

福祉出前講座ご利用ガイド

【その1】ご利用いただける方（対象）

長浜市に在住、通勤または通学されている方で、5名以上のグループや団体です。
（注）ただし、営利を目的とするものは除きます。



【その2】ご利用できる日時は？

年末年始の休日を除く日の、午前9時～午後9時までの間で、1講座2時間以内です。

【その3】開催場所は？

申し込みされたグループで用意をお願いします。



【その4】申込方法は？

開催希望日の1カ月前までに、各担当課へ直接電話で、希望の講座名、出前の希望日時、グループ名および代表者名、連絡先、参加人数、会場をお知らせください。なお、他の業務の都合などにより、希望の日時に職員がお伺いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
また、事前に申請書の提出が必要となりますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。



【その5】その他

- 講師派遣料は無料です。ただし、会場の使用料など講座に要する費用は申込者の負担とします。
- 講座内容によっては、受けていただく回数に制限があるものもございますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。
- 講座に関するお問い合わせは、各講座の担当課までお願いします。

■地域福祉課

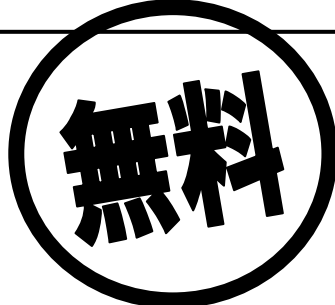
〒526-0037
滋賀県長浜市高田町12-34
TEL: 62-1804 FAX: 64-2240

■介護事業課

〒529-0141
滋賀県長浜市湖北町速水2745
TEL: 78-8294 FAX: 78-8800



知っ得!
福祉を
学びませんか?



～福祉出前講座のご案内～

- ・長浜市社会福祉協議会では、地域の皆さまのご要望に応じて、職員が、自治会や各種団体の集まりに福祉の講座を出前いたします。
- ・5名以上のグループ（自治会、各種団体等）であれば、長浜市内どこへでも出向きます。
- ・土曜日や日曜日、夜の時間帯でもご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
- ・講座申し込みに関する詳細は裏面をご確認ください。

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

平成27年 7月発行